

K63-977-001-01

制定日:2017年1月18日

BONIMED サージカルスキンマーカ―

成分: イソプロピルアルコール



危険

<危険有害性情報>

- ・引火性の高い液体及び蒸気
- ・重篤な目の損傷
- ・発がんのおそれの疑い
- ・眠気又はめまいのおそれ
- ・水生生物に毒性
- ・長期継続的影響による水生生物に毒性

<注意書き>

【安全対策】

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地すること／アースをとること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気に対する予防措置を講ずること。
- ・ミスト／蒸気の吸引を避けること。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

- ・皮膚(又は髪)に付着した場合:汚染された衣類を直ちに脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・火災の場合:消火をするために適当な媒体物を使用すること。
- ・漏出物を回収すること。

【保管】

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・涼しいところに置く。
- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物／容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。

村中医療器株式会社

大阪府和泉市あゆみ野二丁目8番2号

電話:0725-53-5546

製品名：BONIMED サージカルスキンマーカー，滅菌済

成分：イソプロピルアルコール、染料、溶剤

危険



- 引火性液体及び蒸気
- 重篤な眼の損傷
- 発がんのおそれの疑い
- 眠気又はめまいのおそれ

【安全対策】

- 全ての安全対策を読み、理解するまで取り扱わないこと。
- 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙
- 使用前、使用後はキャップをして密封しておくこと。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ミスト/蒸気の吸入を避けること。
- 換気の良い場所で使用すること。
- 環境への放出を避けること。
- 必要に応じて保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- 火災の場合は消火するために適切な消火剤を使用すること。

【国連記号】 UN1993

【指針番号】 128

村中医療器株式会社
大阪府和泉市あゆみ野二丁目8番2号

TEL:0725-53-5546
FAX:0725-53-5626

制定日：2017年1月18日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : BONIMED サージカルスキンマーカ―
会社名 : 村中医療器株式会社
住所 : 大阪府和泉市あゆみ野二丁目8番2号
電話 : 0725-53-5546

2. 危険有害性の要約

製品の GHS 分類、ラベル要素

GHS 分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分1

発がん性 : 区分2

特定票的臓器毒性、単回ばく露、麻酔作用 : 区分3

環境有害性

水生環境有害性 (急性) : 区分2

水生環境有害性 (長期間) : 区分2

GHS ラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

重篤な目の損傷

発がんのおそれの疑い

眠気又はめまいのおそれ

水生生物に毒性

長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地すること/アースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気に対する予防措置を講ずること。

ミスト/蒸気の吸引を避けること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

制定日：2017年1月18日

安全データシート

環境への放出を避けること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置

皮膚（又は髪）に付着した場合：汚染された衣類を直ちに脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

火災の場合：消火をするために適当な媒体物を使用すること。

漏出物を回収すること。

保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置く。

施錠して保管すること。

廃棄

内容物／容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物質

化学物質の名称 : イソプロピルアルコール

CAS No. : 67-63-0

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。異常を感じるなら医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を直ちに脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。刺激が発生し継続した場合直ちに医師の処置を受ける。

眼に入った場合

直ちに流水で15分以上洗眼すること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師の処置を受ける。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。大量に飲み込んだ場合は直ちに医師に連絡すること。

急性及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

眠気又はめまいのおそれ。頭痛。吐き気、嘔吐。鼻と喉の刺激。激しい目の刺激。突き刺すような刺激、引き裂くような刺激、充血、腫れ、視野のぼけ。失明の可能性のある永久的な眼の損傷。

応急手当及び特別な手当が必要な場合

総合的な対症手段を与え、対症治療を行うこと。

熱傷：直ちに流水で洗うこと。洗浄中に患部に接触していない衣服を脱ぐこと。救急車を呼ぶこと。病院移送中も洗浄を継続すること。監視を続けること。症状を遅らせることができる場合がある。

一般情報

ばく露或いはばく露が疑われる場合：医師の処置を受けること。医療従事者が材質について認知し防護策を講じることを確実にすること。汚染された衣類を洗浄してから再使用すること。

制定日：2017年1月18日

安全データシート

5. 火災時の措置

適切な消火剤

耐アルコール性泡状物質。霧水。乾燥化学粉。二酸化炭素。

不適切な消火剤

消火器としてジェット水流は使用しないこと。火災を拡大する可能性がある為。

消火活動における特有の危険有害性

蒸気は空気と混合し爆発物を生成することがある。蒸気は発火点へ届き吹き戻ってくる可能性がある。火災中有害ガスの発生に注意すること。

消火装置／注意

火災及び／又は爆発時には煙を吸わないこと。危険がない場合は容器を火災現場から取り除くこと。

特有の消化方法

通常の消火手順を踏み、他の周辺物の危険性に注意すること。

消火を行う者の保護

消火時には自家呼吸装置及び全身防護服を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外近づけないこと。人を漏出物及び漏出物の逆風に近づけないこと。全ての発火源を取り除くこと。除去作業時は適切な保護具を着用すること。蒸気を吸引しないこと。適切な保護具を着用していない場合は破損した容器或いは漏出物を触らないこと。入室前に換気すること。必要に応じて自治体に報告すること。漏出物に触れてはいけない。吸入、摂取、皮膚、眼への接触を避ける。作業者がばく露限を超える濃度に直面した場合には適切な保護マスクを使用する。訓練を受けた者が手入れする。保護措置は8項（ばく露防止及び保護措置）を参照すること。静電気防止策をとること。非発火性器具を使用すること。可燃生物（木、紙、油等）を漏出物に近づけないこと。

環境に対する注意事項

当該物質は水質汚染防止法の水質汚染物に分類されており、土への混入、水路につながる汚水排水システムに入り込むことを防止すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

大量漏水の場合：リスクが伴わなければ漏出物の流れを止めること。可能なら漏出物を排水すること。プラスチックシートでカバーし拡散を防止すること。パーミキュライト、砂、土のような不燃性物に漏出物をしみこませ容器に入れ後日廃棄すること。漏出物が除去された場所は水洗いすること。

少量漏水の場合：土、砂或いはその他の不燃物に吸収し容器に入れ後日廃棄すること。漏出部表面を徹底的に洗浄し残留汚染物を除去すること。

漏出物は絶対に元の容器に戻し再使用しないこと。使用済み物の処理は項目13「廃棄上の注意」を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。裸火、高温原或いは着火源の近くで使用、保管又は開封しないこと。日光から遮断すること。使用時は喫煙しないこと。静電気に対する予防措置を講ずること。使用時に用いられる機器は全て接地すること。非発火性の工具や防爆機器を使用すること。眼に触れないこと。蒸気の吸入を避けること。長期のばく露を避けること。可能であれば密閉状態で使用すること。防護服を着用すること。放出を避けること。衛生管理を実施する

制定日：2017年1月18日

安全データシート

こと。

安全な保管条件

密閉保管すること。熱、火花、裸火から遠ざけること。接続および接地の方法により静電放電を防止すること。直射日光を避け低温で乾燥した場所に保管すること。専用の密封容器で保管すること。換気の良い場所に保管すること。スプリンクラーが設置された場所に保管すること。混触危険物質（項目10）を避けて保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

US. OSHA PEL 許容濃度：980mg/m³、400ppm

US. ACGIH STEL 短時間ばく露限界：400ppm、TWA 時間加重平均 200ppm

US. NIOSH STEL 短時間ばく露限界：1225mg/m³、500ppm、TWA 時間加重平均 980mg/m³、400ppm

生物学的ばく露指標

US. ACGIH 許容値：40mg/l、決定基 アセトン、標本 尿

設備対策

適切な換気を確保すること（特に密封区域）。水及び眼洗浄設備があること。

保護具

呼吸用保護具	通常、呼吸用保護具は不要
手の保護具	適切な耐薬性手袋を着用する。
眼の保護具	安全ゴーグル、フェイスシールド
皮膚の保護具	不浸透性衣を着用。不浸透性エプロンを推薦する。
耐熱保護具	必要に応じ耐熱衣を着用する。
衛生対策	使用中は喫煙しないこと。使用后、飲食・喫煙前の手洗いを常時行うこと。作業衣、保護具を洗浄し汚染物を除去すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観	: 液体
色	: 紫
臭い	: 微臭。イソプロパノール
引火点	: 30.6° C (密封容器内)
沸点、初留点及び沸騰範囲	: 情報なし
爆発範囲の上限	: 情報なし
爆発範囲の下限	: 情報なし
蒸気圧	: 情報なし
相対密度	: 0.992
溶媒における溶解度	: 情報なし
n-オクタノール/水分配係数	: 色素 : 0.51 溶媒 : 0.05
自動発火温度	: 情報なし
爆発特性	: 情報なし
酸化特性	: 情報なし
分子量	: 情報なし
揮発性有機化合物	: 情報なし

制定日：2017年1月18日

安全データシート

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の扱いでは安定である。
化学的安定性	通常の扱いでは安定である。
危険有害反応可能性	通常の扱いでは知られていない。
避けるべき条件	熱、火花、裸火及び他の発火源を避けること。引火点を超える温度を避けること。混触危険物質に接触させないこと。
混触危険物質	酸、酸化物、ソシアネート、塩素
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

人体へのばく露に関する情報

吸入	：眠気、頭痛、吐き気、嘔吐。長時間吸引は有害。
経口摂取	：軽度の危険性。
皮膚	：有害性はない。
眼接触	：重篤な損傷を引き起こす。

健康への潜在的影響

吸入	：眠気又はめまい。頭痛。吐き気、嘔吐。
経口摂取	：鼻と喉の刺激。
皮膚	：有害性はない。
眼接触	：激しい目の刺激。突き刺すような刺激、引き裂くような刺激、充血、腫れ、視野のぼけ。失明の可能性のある永久的眼の損傷。

毒性

急性毒性	：急性毒性は予測されない。
急性経口毒性	：色素 ラット LD50 420mg/kg
急性経皮毒性	：溶媒 ラビット LD50 12800mg/kg、16.4ml/kg、24時間
急性吸入毒性	：溶媒 ラット >10000ppm、6時間
急性経口毒性	：溶媒 ラット 5.84g/kg
皮膚腐食・刺激	：長時間の皮膚接触で一時的刺激を生じる可能性がある。
重篤な眼の損傷・眼刺激	：重大な眼損傷。
呼吸又は皮膚	：情報なし。
生殖細胞変異原性	：情報なし。
発がん性	：発がんの可能性はある。
生殖毒性	：情報なし。
特定臓器毒性 - 単回ばく露	：眠気又はめまいのおそれがある。
特定臓器毒性 - 反復ばく露	：情報なし。
吸引毒性	：情報なし。
慢性的影響	：長時間の吸入は有害の可能性はある。

12. 環境影響情報

生態毒性	：長期の影響で水生生物に有害である。
水生生物：色素	LD50 魚・メダカ 0.1mg/l、48時間
水生生物：溶媒	LD5 魚・ブルーギル >1400mg/l、96時間
残留性・分解性	：情報なし

制定日：2017年1月18日

安全データシート

生体蓄積性 : 生体蓄積性はない
土壌中の移動性 : 情報なし
オゾン層への有害性 : 情報なし

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

密閉容器に纏めて認定廃棄物処理業者で埋めるか廃棄する。上下水道に流さないこと。池、排水溝、水路に流さない。地方/国の規則に従って廃棄する。廃棄物処理業者に廃棄依頼する。

14. 輸送上の注意

国連番号 : UN1210

国連輸送名 : 印刷用インク又は印刷用インク関連物質

国連部類 : 引火性液体類

容器等級 : III

環境危険性 : DOD 非該当、IATA 該当、IMDG 該当

海洋汚染物質 : 該当

特別の安全対策 : 取扱説明書、安全データシート及び緊急時の手順を事前に読むこと。

15. 適用法令

化学物質の審査及び製造等の 規制に関する法律 (化審法)	優先評価化学物質 (法第2条第5項)
労働安全衛生法	作業環境評価基準 (法第65条の2第1項)
労働安全衛生法	第2種有機溶剤等 (施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防 規則第1条第1項第4号)
労働安全衛生法	危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号)
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、 施行令第18条第1号、第2号別表第9)
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施 行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
改正労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施 行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
改正労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、 施行令第18条第1号、第2号別表第9)
消防法	第4類引火性液体、アルコール類 (法第2条第7項危険物 別表第1・第4類)
大気汚染防止法	揮発性有機化合物 (法第2条第4項)
海洋汚染防止法	有害液体物質 (Z類物質) (施行令別表第1)
特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル条約)	廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するも の (平10三省告示1号)
航空法	引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
船舶安全法	引火性液体類 (危険則第3条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・引火性液体類 (法第21条第2項、規則第 12条、危険物の種類を定める告示別表)

制定日：2017年1月18日

安全データシート

道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認）
参考データ（ACGIH、許容濃度）	許容濃度勧告値
参考データ（日本産業衛生学会、許容濃度）	許容濃度勧告物質

16. その他の情報

責任の限定について

記載内容は現時点で入手出来た資料、情報、データなどに基づいて作成しておりますが、新しい知見によって改訂される事があります。また、情報の正確さ、完全性、製品の性能について何ら保証するものではありません。注意事項は通常の実施を前提としたものですが、特別な取扱いをする場合には新たな用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。また、危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取扱いには充分注意してください。